2020.7.20 西区社会福祉協議会 作成

地域福祉活動計画(各地域の計画)の作成の仕方、懇談会のすすめ方について(案)

- ・当初包括圏域(4コミ協圏域程度合同)で開催を予定していたが、密を避けるため各コミ協圏域で懇談会を実施する。
- ・ 懇談会は、各コミ協圏域原則1回の開催とする。
- ・懇談会前に参加者に該当項目を考えてもらう(アンケートを取って意見を集約)など、懇談会も時間をできるだけ短くする工夫をする
- ・地域の状況に合った進め方で行うため、事前に担当(西区社協 鍋谷・加野)と相談し、やり方を検討する。
- ・懇談会開催の際には、入り口で検温し、換気やマスク、フェイスシールドの着用などコロナウイルス感染症対策を行う。
- ・懇談会に必要な物品(体温計、消毒液、サインペン、付箋、フェイスシールド等)は区役所・社協が用意する。
- ・懇談会を実施する場合には、参加者に対しボランティア活動保険を社協で加入する。 (事前に名簿(名前、年代のみ)が必要。会参加の場で怪我やコロナウイルス感染症に感染した場合に対応する)
- 懇談会開催期間は、8月27日~12月末日まで。
- 12月末を地域別計画完成の目途とする。

(但し、コロナウイルス感染症の拡大状況により予定を変更する可能性あり)

懇談会を開催する場合、コミ協と社会福祉協議会との合同開催としたい。最初の挨拶はコミ協から、懇談会での進行や書記などは社会福祉協議会職員が担う。

パターンA 懇談会前にアンケートを取り、その意見を反映させて計画をつくる

- ①懇談会日程が決まったら、実施方法について担当と相談。 コミ協で懇談会参加者(上限 10 名程度)を選出。
- ②コミ協からアンケートを送付/渡す
- ※アンケートに答えていただく方は、懇談会出席のコアメンバーとしてもよいし、そこにコミ協 役員や自治会長・民生委員・地域の主な福祉施設職員などを追加するなど多くの方を対象として もよい
- ③コミ協でアンケートを回収→社協でアンケート集計
- ④取りまとめた意見を反映させた案を見ながら、懇談会で意見交換、すり合わせをして 地域のページを作っていく。
- ⑤懇談会を経て作成した地域別計画のページを、コミ協会長・役員等で確認し、完成。

パターンB コミ協役員など少人数で

- ①担当と実施方法について相談。
- ②コミ協等で把握している地域の実情をもとに、コミ協役員等(上限 10 名程度)で懇談会を開き地域別計画を作成
- ③作成した地域別計画のページを、コミ協会長・役員等で確認し、完成。